

E・トレルチの『自然法』概念再考

赤池 憲昭

(愛知学院大学)

私は所属しておりますのが文学部でありますし、出身も、宗教学の立場でございますので、法律を専門に研究している者ではございません。そこで、話は宗教学ないし宗教社会学の立場からの主題になりますので、一般的な話になると思いますが、あえて発表することにいたします。

私が今日お話ししますのは、「トレルチの『自然法』概念」という問題ですが、あるべき法としての自然法をどう考えるかというふうなことは、私も実際のところ、深く勉強したわけではありませんし、また、トレルチ自身も、いわゆる自然法学者とはちがいますので、たとえば、フッサールの現象学とそれから宗教学で申します宗教現象学、これは同じ現象学という言葉を使いましたが、そしてまた一定の共通性があるとしても、かなり使い方にちがいがあるといふふうに思いますが、たぶんトレルチの、いまからお話申しあげます自然法問題も、いわゆる法哲学ないし法学で考えているような、そういった自然法と重なる点はあると思いますが、むしろトレルチ独自の考え方というものもすいぶん入っているのではないかと思えます。

A・P・ダントレーヴは、その著『自然法』の中で、トレルチが述べているような意味での、絶対的自然法とか、あるいは相対的自然法という概念は、自然法の理論そのものの中にはとくに見当たらないといふふうに見ております。もちろん、トレルチの考え方を高く評価した上ではあります。

そういう点から申しまして、ここでも自然法そのものはどうかということではなくて、もっぱらトレルチが考えております、とくにキリスト教を中心とする教団の類型化にとつて、自然法的な考え方がどういふふうな意味をもっているだろうかという、そういう点が今日を中心になります。

おことわりするまでもないかと思いますが、チャーチという言葉の方は、あくまでチャーチタイプという、そういう教団の類型としてのチャーチという意味で使わせていただきたいと思います。セクトもミステイシズムも同じことでございます。

それでは、内容に入っていきたいと思いますが、現在における宗教集団といいますが、教団といったものがどういふ状況にあるかということは、とくにキリスト教の関係においては、世俗化論と関連して、非常に大きな問題でございます。

一つの例をあげますと、現代の宗教状況の分析を代表する学者にトーマス・ルックマンがおりますがその著、『見えない宗教』の中でルックマンはいままでの少なくともキリスト教の歴史で考えていたような意味での宗教という概念に固定する必要はなくて、これからは宗教概念がもっと変わっていくという、そういう変動の時代の中にあるというふうに、考えております。

とくに、ルックマンの考えでは、現代社会、さらにこれから先の近未来社会におきましては、コンシューマー・オリエンテーション (Consumer Orientation) の宗教という言葉を使っておりますが、消費者宗教とでもいふべき、そういう宗教が一般的になっていくのではないだろうか、とのべています。消費者宗教という言葉もなかなか理解がむずかしいのですが、例えて申しあげますと、信者の方が仮に宗教スパーのようなどころへ行きまして、その時、その時の必要に応じて宗教を取りだして、それでもって、間に合わせるといふと語弊があり

ますが、自分の必要性を満たす。この部分をキリスト教でやってもらおう、この部分は仏教にしようとか、この部分は神道でと、ちよつと極端でございますけれども、そういうふうな個人の必要に応じて、宗教というものが使われる時代になる。これがルックマンの、たぶんいちばん狙いとしている言い方だろうと思います。

つまりそこには、今まで、とくにキリスト教を中心として考えられておりましたような、特定のある枠をもつた教団というふうなものが、だんだん成り立たなくなっていくだろうという、こういう予想でございます。

もう一人の、やはり現代の宗教社会学を代表しておられますブライアン・ウイルソン。ウイルソンの考えは、じつはルックマンの考えに真向から反対の立場なんです、しかしよく読んでみますと、いつている内容は結局同じようなことになるのです。ウイルソンは、宗教は、あくまで教団組織があつての宗教なんだと主張しました。したがって、もし教団や組織といったものがなくなってしまうば、もうそれは宗教というべきではないと考えます。

その点ではルックマンが、宗教の概念が変わるということに認めているのに対して、ウイルソンは、従来の宗教概念とくにキリスト教の場合にそつて、教会的な組織がなくなれば、もうそれは宗教ではないというふうに見えるわけです。しかし、ウイルソンの場合も、教会がしだいに解体していくという、この現象をものはや止めることはできないだろう、したがって、やがて宗教はなくなるだろうと予測しています。ですから、要約いたしますと、ルックマンの場合には、宗教が変わるだろうという考えです、ウイルソンの場合には宗教が消滅するだろうという考えで、その点では対立するんですけれども、なにやら現在のキリスト教の情勢は、暗雲が立ち込めているような、そういう感じがしないではありません、結局何か組織や教団といったものをどう考えたらいいのか、いったいこれをどう概念づけるべきなのか、あるいはそれが無い宗教というのはありうるかというふうな、

さまざまな世俗化をめぐる問題が、キリスト教会ではやかましく論じられてきています。

こうした事情は、かならずしも日本の場合にそのままではまるかどつかは、問題がございませし、日本の場合には、キリスト教会ほど世俗化論が、表面に取り上げられなかつたというふうに思っておりますけれども、それは、あるいは日本の宗教事情と、キリスト教の場合の、文化的背景の違いというふうな問題があるのかもしれない。しかし、そういった問題はまた別個に考察すべきことがらであろうかと思ひます。

そこで、本日私がお話いたします要点は、そういったキリスト教会を中心とする教団とか、あるいは宗教組織というふうなものを、とくに宗教教団のタイポロジー、類型の問題とからめながら考えてみたいということです。

トレルチは教団類型を考えた、最初の一人だと思ひます。トレルチのチャーチタイプ、セクトタイプという類型は、その後の教団類型論史の過程で次第に古くなり現実の教団の分析道具としては不便なものとなり、そこでさまざまな新しい教団類型概念がつけ加わつて現在に至つたわけでありませす。

しかし、今申しましたように、その教団それ自体がどうなるかわからない時代にさしかかつています。トレルチはラディカル・インディヴィデュアリズム——根本的個人主義という言い方で、じつは現代を予想していたように私は思ひます。トレルチの考えが、二十世紀の終わりから二十一世紀にかけてのキリスト教会に、漸次明確な姿を現しはじめているのではないかと考えられるのです。類型の分け方そのものが、あるいはトレルチの場合に、若干古典的と申しますか、古くさいかもしれませませんが、教団そのものがある意味で、危機的な状況に立っているという観点から申しますと、トレルチの提起した問題はむしろいちばん新しかつたかもしれないというふうに考えられるのですから、その点を、お話を申しあげたいと思ひます。トレルチの問題を考える前提とい

しまして、それではいったいキリスト教会では、教団の類型とかタイプというのを、どういふふうに考えていったのかということ、一瞥をしてみたいと思います。

もちろん、古代中世のキリスト教会史を紐解けば、私たちはそこに正統とか異端というふうな言い方で、ある一定の教団概念をみつげだすことができるのであります。

しかしながら、そういった教會的な考え方はないしは神学的な考え方にとらわれず、より客観的に集團概念として教団をつかまえるための類型論は、教會の統一を重要な問題と考えるキリスト教の歴史としては、意外に新しいのであります。たぶん、やはり二十世紀に入った頃から、やかましく論じられるようになったのではないかと思います。

ご存じのマックス・ウェーバーによりますセクト概念、選ばれた者の自発的な集團という、ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の中で明らかにしましたようなセクト的タイプは、おそらくこの教団類型論の出発点の一つではないかというふうに思います。

仮にウェーバーを起点において考えるといたしますと、ウェーバーを受けまして、今からお話いたします、トレルチの『キリスト教會の社会学論』が生れます。この書物の中でトレルチは、チャーチタイプ、セクトタイプ、それからもう一つミステイシズム、あえて訳しますと神秘主義ということになるのですか、これも、あくまで教団の類型として扱いますので、そのままミステイシズムと使わせていただきますが、3つの類型を区別して、それぞれが異なった内容をもっているという、そしてそれぞれの類型の交替、交替という用語があります。トレルチはこの3つの教団のタイプは、キリスト教の歴史を一貫して古代から現在までずっと流れているという考え方がありますが、しかし、それぞれが歴史の舞台をもっておりまして、中世の世界ではチャーチタイプ

が全面に出る、あるいは、十七、八世紀のセクトの時代ではセクトタイプが有力になるとか、現代社会ではミス・ティンズムタイプが表面に登場するとか、そういうふうに変替をしながら現れてくるというのが、トレルチの考え方だと思えます。

トルレチ以降、欧米の宗教社会学者が次々と教団類型の問題ととりくみまして、今に至っています。

たとえばラインホルド・ニーバー、彼はとくにデノミネーション概念の提唱で非常に著名であります。現在では、デノミネーションは、別に珍しい用語ではないのですが、アメリカ的な宗教状況を背景にした、類型概念でありましたために、たいへん注目を浴びました。事実その後欧米世界では多かれ少なかれ教団はデノミネーション化して現在に至っているというふうに表示できると思えます。

ハワード・ベッカーという学者は、カルトという概念をはじめてといいますか、公に論文の中で使いました最初の方であるといっているかと思えます。のちほどお話申しますが、私たちは今、現代社会の宗教は、あるいはカルトで代表されるといっているくらいカルト概念はおなじみになりましたんですけども、やはりベッカーが使いましたカルト概念というのは、実はほとんどトレルチのミス・ティンズムの概念と同じことでありまして、といえますと、トレルチのミス・ティンズムというのは、今の私たちのいうカルトなんだというふうに変えて、おおよそまちがいないだろうというふうに思えます。

そのあとの様々な学者が新しい類型を付け加えたり、あるいは新しい類型ではなくて、さらにその一つの類型の中を細かく分けたりというふうなことで、だいたい一九〇四年ぐらいから、ちょっと今は下火になってしまったのですが、七十年ぐらいいまではたいへん盛んでございました。たとえば、先ほどご紹介申しましたウィルソンは、あるいは最後の類型論者かもしれないと思っておりますけれども、ウィルソンはとくにセクト概念

を非常に厳密に、客観的に測定して、これを一般化した学者でありまして、ウィルソンによりまして、セクトと
いうのは、7つの下位類型に分けることができる。そしてその7つのセクト概念は、それぞれの体質をもってい
ると申しますか、特徴をもつて、現代社会にあるいは挑戦し、あるいは現代社会から離脱している。そういうふ
うな説明をされております。このようなかたちで、今私共はトレルチが考えましたチャーチタイプとセクトタイ
プ、それに加えてミスティシズムタイプととくに注目しなければならぬのです。

実際の現代社会に存在する教団を一定の類型の枠にはめ込むには、たしかにトレルチのやり方では、あまりに
もおおざっぱな側面がある区分けでありますけれども、ではしかし、トレルチがそういうふうな、チャーチ、セ
クト、あるいはミスティシズムというふうに分けましたその意図は、どういうふうに理解をすべきなのかという
問題に入ってみたいと思います。

今お話しましたような教団類型論史のなかで、トレルチがどういうふうに扱われてきたかということをおおよ
と考えてみますと、たとえばアメリカのタルコット・パーソンズという社会学者、パーソンズはトレルチの業績
を高く評価しておりますけれども、たとえば、パーソンズが取り上げましたトレルチの最も大きな意義は、やは
りチャーチタイプとセクトタイプというふうには、キリスト教を2つの大きな類型概念に分けたということに、
非常に力点を置いています。

これは、実はパーソンズだけではなくて、類型論の歴史をずっとながめていきますと、先ほどのベッカーのよ
うにミスティシズムをカルトという言葉に変えて使ってきたような方もいらつしやいますけれども、ふつうはト
レルチと申しますと、チャーチタイプとセクトタイプというふうには、教団の類型、キリスト教の教団を大きく2
つに分けて、これが教会と分派というふうな言い方でもいわれるわけですけれども、その2つの軸を中心にし

て、キリスト教の教団を考える。これがやはり主流の流れとしてずっと続いております。したがって、トレルチが第3番目の類型として主張しましたミステイシズム概念は、類型論史の上では、あまり大きなウェートを置かれていなかったというふうに思います。アラン・エイスターのように、ミステイシズムというのは、何のこともわからない。これがあるためにトレルチはその明確な二分論を崩しているというふうな率直な批判をされている方もいらっしゃいますし、いずれにしろ、全体の教団類型論史の中におきましては、今申しましたように、トレルチはチャーチタイプとセクトタイプという二つの類型を構成して類型論史のファーザーの地位をえたというふうなふつう考えられているのではないかと思います。

そこで、トレルチの問題に入っていきたいと思えますけれども……、たしかに私共が、このトレルチの『キリスト教会の社会理論』を読みまして、ミステイシズムに関する叙述、とくに英文ですと下巻の部分になると思いますが、ここに長い解説がありますので、たいへんトレルチが熱心に述べているということはわかるのですが、どうもその内容がもうひとつはつきりつかめない。つまり、チャーチとセクトという2つの類型はたいへん明確に出ているように思うのですが、いったいミステイシズムというのはどういうふうな概念なのかというのが、分りにくいというのは事実だろうと思います。

その点ではトレルチの概念の構成にかなりあいまいさが残るといえるのは事実ではないかと思えます。

ミステイシズムの問題に入ります前に、それではいったいチャーチタイプとセクトタイプというのは、どういうふうなタイプをいうのかというのが当然問題になりますが、ここで自然法という概念と関係をもつてくることになりました。トレルチの言葉を直接一カ所だけ引用いたしますと、このようにしております。「自然法というのは、すべての法的、社会的な規則、あるいは社会制度といったものが、ここから生まれてくる倫理的な自然法

則、つまり自然法という一定の倫理的な自然法則の中から実際の実定法であるとか、社会的な規則であるとか制度というのは生まれている。いわばルーツになるもの。」これがトレルチの解説で、こういう考え方は元来ストインズムの流れの中からでた概念だというふうについております。

トレルチによりますとキリスト教会、教団と申したほうがよろしいかもしれませんが、最初に生まれたキリスト教の人々の群れというのは、キリストを崇拜して、キリストのために祈る集団なんだと、非常に単純ですが、そういうものがキリスト教団、キリスト教会の出発点なのであって、元来そういうかたちで集まった集団、集団というか群れといったほうがいいのかもしれないませんが、そういう人々の集まりは、現実の社会の法や規則と自分たちとがどう関係しているのか、一般的な社会慣習に対してどういう姿勢をとるとかいうことは無縁のものだというふうにはトレルチは申しております。ですから、最も単純に考えますと、キリストの信仰のもとに集まって、ひたすら神と自分との間の直接的な交流、つながりの中で成立している集団です。集団自体が現実の社会的な諸関係の中では一切そのつながりをもたない集団、理念的にはそういう集団が構成される、考えられるというふうにはトレルチはいつている。

ではいったいそういつた、ひたすら神との関係の中にある集団が、現実の社会の中で、人間関係の中で、どういふふう形成されていくのかという、ここにキリスト教の教会の形成という問題が出てくるわけで、その時に、トレルチによりますと、今申しましたような自然法概念が、このキリスト教と結ぶことによつて、キリスト教会が現実の中にある集団になつていつたという……、これがトレルチのおおざっぱな、歴史的な展開についての考え方であります。したがつて、トレルチによりますと、教会側が自然法を受け入れなければ、教会は自分たちだけの集団のままに留まつたのでありますが、今申しましたようなストア派の哲学等の中から、自然法概念

を教会の中に取り入れることによって、教会は社会学的な存在になったというふうに考えます。

ですから、この場合自然法というのは、トレルチの考えではキリスト教会が、いわば現実の社会、国家、あるいは政治、法律、宗教、そういったものと関係をする、結びつくための、いわば起動力になっている、橋渡しになったのがこの自然法だという考え方であります。そういったかたちで、教会は様々な流れの中で、自然法をキリスト教的な自然法という概念に転換をしまいいります。その代表的な例が中世のトマススの考え方でありまして、ご承知のようにトマススは恩寵は自然を排することなくこれを完成するという、たいへん美しい言葉を述べておりますが、つまりキリストの恩寵と、この自然の状態というふうなものは、決して相対立するものではなく、むしろ神の庇護と、恵みによって、神と切り離されている自然の世界、世俗といってもよろしいのですが、これが完成されている。神の導きによって完成されている。神の法と自然法とを結びつけて考えたわけであります。

その点から出発いたしまして、中世のカトリック教会、これがチャーチタイプの代表と、トレルチはいつているわけですが、中世のカトリック教会は現実の様々な世俗的な領域を、教会のヘゲモニーのもとに抱え込むことが可能になった。むしろ積極的にそういうかたちをとって、全体として、この世を神の国へと完成させるという考え方に立った。こういう自覚が中世教会では成り立ったと思います。

つまり宗教によって、社会的存在は指導されるべきでありまして、まず宗教があつて、そしてそれにしたがつて国家がある。世俗がある。そういうふうな考え方が定着して、いわゆるチャーチタイプのような、ふつう私どもがいつております国教ということになります。現在の国教概念とはまたちよつとちがひまして、もつと全体的な、ほとんど教会がまるごと国家を抱え込むような考え方であります。カルヴァンがジュネーブで宗教改革の時行いました、あの神聖国家が、中世のカトリックに続いて、近代の代表的なチャーチであるというふうに考え

られております。

このような自然法概念をトレルチは相対的自然法という名前で呼びました。しかし、自然法には、また異なったかたちでの神と現実世界との関係の理解のしかたがある。これが絶対的自然法です。

絶対的自然法も、あくまで自然法ですからキリスト者の集団と、つまり教団と、現実の世俗サイドのつながりというものは、これは前提にしているのですけれども、しかし、絶対的自然法の場合には、いわば、いま現実のこういった全体世界を、教会、あるいは神の意志によって指導していくというよりは、むしろ現実の社会が、やがてはそういった神の国になるということを待望しながら、それを目指しながら、すぐれたエリート信者たちによつて準備がなされる、そういう理解のしかたであります。

ですから、こういう考え方は中世の中で例をとれば、修道院の運動なんかかなりそれに沿う形のものと考えてもいいのではないかと思います。

いずれにいたしましても、相対的といい、絶対的といい、これは自然法概念という意味では、宗教とそれから世俗といえますか、教会と国家といえますか、そういったものに一定の関係をもつという、そういう前提。もうちょっと踏み込んで申しますと、教会的な道徳にしたがって、現実であろうと、未来であろうと、教会的な倫理概念にしたがって現実を指導していく。これが自然法概念の根底にあるわけですから、チャーチタイプといい、セクトタイプといい、一見たがいに対立するような関係に見えるのですけれども、しかし、その根底にはつねに宗教と道徳、あるいは宗教にかかわる倫理的概念が常に潜んでいるというふうに考えてよろしいのではないかと思います。

チャーチの場合には、中世のカトリシズムがそうだと思いますが、聖職者の倫理と、信者の倫理というもの

を、かならずしも同じものにはしない。聖職者には聖職者の、信者には信者の倫理があるという意味では、倫理体系というものの二重性というのを認めております。そして信者は聖職者という媒体を通じて、神と結ぶいうふうな考え方がでてるわけです。

ところが、セクトタイプの場合には、たとえばルターが信仰においてのみというふうな言葉で申しましたけれども、聖職者の倫理と信者の倫理が別々にあるのではなくて、これは一つの同じ倫理、信者も聖職者も同じ倫理にしたがって、人間関係といったものを考えていくといった点では、倫理体系の一元性的なものが強調されております。

ただ、ちょっと補足しておきますと、ルターあるいはカルヴァンの教会運動は、トレルチはチャーチタイプと考えておりました、セクトタイプとは申しておりません。ただこういったセクト的な要素が見えているということとは認めている。

倫理の階層性を認めるのか、あるいは一つの同一なものとして認めるのかというふうな、そういうちがいがあるとすれば、そこから形成される教団組織、あるいは教団の体質というのはおのずからちがったかたちをとる可能性があるのは、これは当然であります。たとえば集団としての性格という点を、トレルチに尋ねるとすれば、トレルチはチャーチというのは恩寵の制度で、この現実社会はイエスの贖罪によって、社会そのものが救われているという前提であります。それに対して、セクトというのはあくまで現実の社会に対して、とくに自分たちすぐれた信者の自発的な信仰集団というものが結成されることによって、そこにはじめてキリスト教会の本当のすがたがモデル的な、模範的な教団として作られて、それがやがては現実全体の中に適応されていくのだというふうに考えるわけです。

そのほか、規模の問題とか、聖職者階層の問題とか、あるいは経済、社会、政治、そういったものとの関係をずつとながめていきますと、チャーチタイプとセクトタイプというのは、明らかに対比されるような教団を形成するということは、当然考えられるわけであります。このような理解は今までのトレルチ理解といったものの、一つの傾向であったと思いますけれども、むしろ問題として考えてみたいと思いますのは、トレルチのミスティシズムという概念をめぐっての問題であります。

トレルチにはミスティシズムについて、いろいろな説明のしかたをしております、なかなかとらえにくい概念なのではありますけれども、このミスティシズムの特色をトルチに從つて若干眺めてみますとまず集団としての性格は、あくまで個人主義的な交わりとして成立しているような集団、非常にルーズな集団、むしろ個人的な関心が中心となつていような、そういう集団形態といったものをミスティシズムというふうにご考へております。

したがいまして、その集団にいつ入るか、いつ出るかというのは、個人の自由でありまして、任意に加入し、任意に脱退するという、そういう意味からいいますと、集団としての枠組と申しますか、統制というのはきわめて緩い、流動的なかたちをとる。ですから個人的集団という、考え方ははなはだおかしいのですけれども、規模とすれば、非常に小さな群れとして成立するだろうというふうに申しております。

聖職者は、ミスティシズムの場合には認めないのでありまして、セクトは、だれでもが聖職者であるという主張を根底にもち聖職者としての倫理性を強調しますが、ミスティシズムでは別に聖職者だからといって、道徳的、倫理的にしっかりした性格でなければいけないというふうなことは何ら考へてはいない。そういうふうなものとは全然無視する。社会階層との関係で、トレルチは、チャーチは上層階級、支配階級と非常に結びつくタイ

プ。セクトは、むしろ下層階級と結びつくという、こころへんはちょっとウィルソンなんかの考えでは乱暴すぎるというところなんでしょうが、ミステイシズムの場合には、知識階級と申しますか、そういったものと非常に結びつきやすいと申しております。

ただ、その場合にここでは知識階級とだけいいましたけれども、トレルチはそれに補足しまして、一般大衆の非常にラディカルな、一時的な熱情にかられたような集団をミステイシズム的集団として考えられるかもしれないといっています。熱狂的な集団と申しますか……、ただし、それはある一定の倫理的な目標によって作られた集団ではなくて、非常にファッショ的なもので、ワァーとやって、なくなってしまうような集団というふうにいっているのです。

国家権力や政治権力との関係では、可能な限り国家権力に対して近寄らないといえますか、無関心のままであることという態度、それから経済的な問題についても、できるだけ関わりをもたないというか、関心をもたない。社会生活や、所属する文化に対しても、これも関わりをもたない。つまり、このようにずっとならべてみますと、一般に世俗的な諸条件とは隔離されたかたちで、そして存在しようとするような、そういう一つの集団の流れというふうなものが想定されるわけでありませう。

そこで、今キリストというのも三位一体とか人格神とかいうふうな、あるいは隣人愛に基づくイエス像というふうなものではなくて、究極的には自分の心の中、そういったものの中のインナー・ライトと申しますか、そういうもののこそがイエスキリストだと……。

ですから、そういう考え方からしますとキリストも光になるのかもしれませんが、自分の心の中で、これが神だと直観すればそれが神になるわけで別に人格としてのイメージでなくともいいわけです。何か他の仏とか、別

の神概念をかかえても、要するに心の中に電流といいますが、光が走るといふことが問題なわけで、きわめて非人格的な、特殊な意味内容の稀薄な、神的存在になる。シンクレティズムに流れやすい傾向がでてくるだろうと思います。恩寵の伝達は、全く聖職者階層のような媒体を必要とはしない。これは内なる光ということですから、そういうことになるだろうと思います。

そして、いちばん問題になる点が、倫理的な概念についてなのですが、宗教は倫理を超えると申しますか、超えるという言葉が適当かどうかはわかりませんが、倫理とはちがったものとして、宗教は考えられる。こういう考え方がミステイシズムの特長であるというふうにとめることができる。

厳密に申しますと、このへんのところは、かならずしもトレルチは明確にいつているわけではないで、ミステイシズムもそれはそれなりにキリスト教的な倫理と関係をもつ側面もあるとあいまいな表現をしていますけれども、現在のわれわれの教団概念にとつての有効性から考えてみますと、思い切つてそのへんのあいまいさを切り取つてしまつて、ミステイシズムは宗教と倫理を異なつた世界に分けてしまふというふうに考えるほうが、むしろわかりやすいと思います。

したがつて、その点から申しますと、先ほど申しましたチャーチ・セクトというタイプと最も大きな違いは、ミステイシズムはトレルチが考えるような意味でのキリスト教的自然法からは離脱する、そういう教団、そういう集団というふうな考え方になるわけにあります。

したがいまして、私どもがトレルチにしたがつて、とりあえずミステイシズムという言葉で呼んでおいたのでありますけれども、これはベツカーの要望、そしてまた、はやりの言葉でカルトというふうに仮に置き換えて考えてもよろしいのではないかと思います。もし今そういうカルトという教団の集団性、教会組織の特長が、

宗教と倫理というふうなものを結びつけないという、そういうかたちで、その特徴をもっているといえます。と、そこから生れる結果は何であろうかということになります。さきほど教団の解体というふうな言い方しておきましたが、教団の解体というよりはむしろ従来の教団の内面性の解体といったほうがもっと正確であろうかと思えます。

要するに、とくにキリスト教を中心として考えれば、教団というのは一つの倫理的な集団ということで、はじめてそれが現実世界の中で、その独特の意味を担ってきたというふうに考えてよろしいわけです、私どもはキリスト教を道徳宗教というふうに今までも考えてきたわけでありませう。

ところが、もし教団概念から、自然法的な要素、つまり倫理的概念を控除するということになりましたと、これはトレルチもしばしば使っている言葉ではありますが、そこからでてくる一つの流れが、アンティノミアニズムという、つまり戒律はいらぬという、信仰のみだという、そういう考え方が当然そこから浮き彫りになってくるだろうと思えます。

もちろん、アンティノミアニズムと申しますのは、決して不信者の集まりではなくて、信仰が深いからこそ、もう戒律にこだわらなくてもいいという、非常にその意味からいいますと、信仰の濃度からいいますと、非常にそれが濃いから、あえて道徳にこだわらなくてもいいのだという考え方になる。神学的にはそういうことになるんでしようけれども、それをちょうど裏返しにいたしましたのが、たとえば宗教学の成立にとって、たいへん大きな影響を与えたルドルフ・オットーの『聖なるもの』という書物などにでてくるヌミノーズとしての宗教の考え方を重ねることができるといえます。

つまりこの場合、宗教そのものの本質を、善であるとか、道徳であるとかいうことと切り離して、もっと宗教

そのものの本体に迫っていくという、そういうことでヌミノーゼ概念というふうなものが構成されてきたと思います。

そこでは、おそろしきものとか、戦慄するものとか、魅するものとかいうふうな概念が中心になってまいりまして、宗教であるが故にそれは善であるという、そういうふうな要素を切り離して、つまり聖という独自の概念を構成した内容であったと思いますけれども、そのヌミノーゼという、聖という概念の成立が、その後学問の歴史の中では宗教学という、極めて客観的な、宗教についての価値評価をしない学問としての成立へとつながっていったのだらうと思います。

そのような、ちょっと話がはずれてしまったのでありますけれども、もしそういうふうな状況が、トレルチの大きな流れ、いろいろと細かい批判はあると思いますが、大きな流れが、もし現代の宗教状況と重なり合うというふうに考えてみることもできるとしますと、トレルチが結局、キリスト教を中心としてではありますけれども、宗教の独特の体質、今まで考えてきたような体質とは異なる宗教概念、そういった教団といったもの成立をある意味では予言をしていたような、そういう気がいたします。

そして、その点をとくにトレルチは自然法という概念で、明確にしようといいました。トレルチの場合には、やはり相対的自然法、あるいは絶対的自然法という、チャーチとセクトタイプというところに、かなりウエイトがありまして、ミステイシズムという概念は、ややわかりにくい感じがするのであります。もしこれを大胆に、現代の私どもの考え方に、適合するであろうように組み直すということにいたしますと、トレルチは自然法タイプとしてのチャーチとセクト、それに対して非自然法タイプとしてのミステイシズム、現代語でいえばカルトというふうな、そうした教団類型を二分する試みをおこなった。そして、現代社会は、自然法タイプの集団か

ら、非自然法のタイプへと教団が移行しつつあるのではないかと考えることができます。

これがたして好例になるかどうかはわかりませんが、私もガイアナの人民寺院という、たいへん特異なキリスト教集団といったものの実例を見ておりました、もちろんそれを、すぐそのまま自然法とか、非自然法に結びつけることができるかどうかということは問題があるかもしれませんが、もしあれも一つの、先ほど補足しましたような、パッションを中心とするようなミステイジムの集団、カルト集団というふうにも、もし理解することができるといたしますと、おそらくキリスト教教団の、ある意味で大胆な言い方をしますと、行く手を示している一つのシンボルなのかもしれない。そういうふうな考え方も、あるいはできるかもしれません。ただ、私どもが課題として考えなければいけないという点は、トレルチを出発点として、欧米を中心とする学者たちによって行われてきた、教団類型というものの、あるいはあるべき法としての自然法とのつながりという問題は、少なくとも日本の教団にはなかなかそのままにはあてはまりにくいことでありまして、日本で、はたしてどのように教団類型を考えるのか、もしトレルチがやったような自然的な、そういう概念と、日本の教団とを結びつけることができるのであれば、それはどういふものなのかという点につきましては、まだ実際のところ、ほとんど注目すべき成果がないといったほうがあつていられるかもしれないと思います。

ただ、いずれにいたしましても、宗教集団が現実において存在する以上、現実の社会的な存在としての、枠組の中にあるわけですが、同時に宗教集団は、常に現実、世俗を超えろという、そういう一つの規範をもっているといえますと、やはり自然法のような、あるべき法というふうなものに、どういふふうなその教団がつながつていくのか。そしてまたそれは現実の様々な、法律を扱われる先生方がやつておられるような法とどういふふうな関係をもつのかと、こういう問題はやはりこれから考えられていかなければならないテーマであろうというふ

E・トレルチの『自然法』概念再考(赤池)

うに思っています。